

質問への回答

業 務 名 船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託

No.	文書名	ページ	質問	回答 ※記入しないこと
1	仕様書（業務内容）	2	産前産後支援の一環として、産前後のボディケア（骨盤矯正やマッサージ）、乳房ケアをメニューに組み込むことは可能か。また組み込む場合は、料金設定は規定の範囲内での設定となるか	ご質問いただきました内容につきましては、当事業の内容の主旨と異なるため、メニューに組み込むことはできません。
2	仕様書（事業対象）	2	〔家庭が在宅できること〕＝産後の母親+新生児が必ず在宅なのか。母親以外の同居人+新生児でも利用が可能なのか。利用条件の詳細を知りたい。	原則産後の母親と乳幼児が在宅となります。やむを得ない場合は、状況を確認の上、母親以外の同居人と乳幼児が在宅の場合も利用が可能です。
3	仕様書（業務概要）	2	特定以前の極めてグレーな養育支援要素のある案件も対象になるか。	御認識のとおりです。
4	仕様書（業務概要）	2	シッターさんが〔現金〕を扱うことになるのか。請求は船橋市と事業者のどちらが行うのか。	利用者に対する請求は事業者が実施をします。現金を扱うかは事業者判断となります。
5	仕様書（予定数量）	1	こちらの予定数量は、昨年等実績に基づいて算出した数字でしょうか。	新規事業のため昨年等実績はありません。 令和6年6月に実施した、当市の4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に参加した保護者759名を対象に、子育てに関するアンケートに回答いただいた方654名による数字から算出した数量です。
6				
7				
8				
9				
10				